

北区シンボルマーク

市民しんぶん 北区版

いきいき北区

ホームページアドレス <http://www.city.kyoto.lg.jp/kita/>

北区の数字

平成23年10月 1 日推計

世帯数	56,553世帯
総人口	121,360 人
男性	57,727 人
女性	63,633 人
面積	94.92 km ²

11/15

～ 12 月は人権月間です～

「人権のつどい」

入場無料

北区では、12月10日の「世界人権デー」(※)に「人権のつどい」を開催します。
～すべてのひとが大切にされ、いきいきと暮らせるまち～ はみんなの願いです。
人権の大切さについて、今一度考えてみませんか。

日時

12月10日(土)
午後1時～4時(受付午後0時30分～)

会場

北文化会館
(地下鉄「北大路」駅・市バス「北大路バスターミナル」下車)

定員

申込み先着順 400 人

申込み

11月15日(火)から
電話・ファクス・メールにより「京都いつでもコール」
(4面左下参照)で受け付けます。

問合せ

まちづくり推進課 ☎432-1208
☆手話通訳・要約筆記を希望される方は、申込み時にお伝えください。(12月2日(金)まで)

第1部 人権トークと津軽三味線演奏

高橋 祐次郎 氏

(津軽合奏団“風” KAZE 主宰)

『津軽三味線が奏でる命の響き』



第2部 人権講演と落語

林家 染丸 氏

(落語家、上方落語協会理事)

『人権は身近な問題
～みんな尊い命だから～』



※「世界人権デー」 1948年(昭和23年)12月10日の国際連合第3回総会において、世界における自由、正義、平和の基礎である基本的人権を確保するため、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準として、世界人権宣言が採択されました。翌々年の第5回総会で、12月10日が「人権デー」と定められ、以降、この日を中心に人権尊重意識の普及高揚を図るため、国内外でさまざまな啓発活動が行われています。

～北区内の施設や催しを訪れて、人権について考えてみよう！～

北区ハートスポット スタンプラリー

北区内の人権関連施設や福祉関連施設を訪れたことがありますか? 「近くにあるけれど…」 「名前は知っているけれど…」 ご存じない方が多いのではないのでしょうか。今回、多くの方が訪ねて、知って、そして交流するきっかけになることを願い、「北区ハートスポットスタンプラリー」を行います。人権月間を中心とする人権啓発の催し会場にもスタンプを設置します。皆様のご参加をお待ちしています。

実施期間

平成23年11月15日(火)
平成23年12月25日(日)

参加方法

対象の施設や催し(右記参照)を5ヵ所まわり、ラリー台紙にスタンプを押してください。ラリー台紙は対象施設や催し会場、北区役所で配布しています。

応募方法

スタンプを5つ集めたら、ラリー台紙に必要事項を記入して、実施期間中に次のいずれかの方法で応募してください。
①対象の施設や催し会場に設置されている応募箱に投函
②北区役所まちづくり推進課に持参または郵送(当日消印有効)



(ラリー台紙 イメージ)

問合せ まちづくり推進課 ☎432-1208

スタンプを5つ集めて応募すると、抽選で100名様に「トラフィカ京カード1,000円券」を進呈!

対象施設・催し

社会福祉法人京都ライトハウス、ツラティ千本(京都市人権資料展示施設)、立命館大学国際平和ミュージアム、介護老人福祉施設にしがも舟山庵、京都市終野特別養護老人ホーム、高齢者福祉施設紫野、こぶしの里サテライト今宮、社会福祉法人仁恵会特別養護老人ホームユウカリの里、特別養護老人ホームヴィラ上賀茂、特別養護老人ホーム原谷こぶしの里、特別養護老人ホーム和順の里、ケアハウスアーバンヴィレッジ終野、ケアハウスリブル北山、NPO法人スウィング、社会福祉法人アイアイハウスとうふ屋あい愛、地域活動支援センターNPO法人共同作業所むつみの家、ふれあいサロンぽればれ、西陣工房、北区こころのキャンパスネットワーク講演会、北区こころのキャンパスネットワーク夢と希望の作品展、京都市北合同福祉センター開館30周年記念事業、京都市北消防署消防の図画・ポスター・作文展示会、北区「人権のつどい」、北区人権啓発作品展(順不同)

※一部の施設・催しは、事前申込が必要です。